

事業者	株式会社アシスタンス 〒247-0072 神奈川県鎌倉市岡本1丁目3番28号 カマクラ大船コーポ104号
研修事業	介護福祉カレッジ・アシスタンス 介護職員初任者研修（通学）
研修課程	介護職員初任者研修課程（通学）
研修	責任者 林 秀卓 コーディネーター 小沢 悟 担当部署 地域支援事業部 担当者 大久保 雅裕 連絡先 0467-73-8751
定員	定員30名
受講料、テキスト代 その他必要な費用	60,500円（税込） （内訳）受講料、テキスト代、実習費 全て込み
研修カリキュラム	介護職員初任者研修：別途参照
研修会場	介護福祉カレッジ・アシスタンス 〒247-0056 神奈川県鎌倉市大船3-6-2 新道ビル1F
使用テキスト(副教材も含む)	介護職員初任者研修テキスト 第1巻、第2巻 中央法規
研修修了の認定方法 （習得度評価方法含む）	<p>（1）技術演習における習得度評価 「こころとからだのしくみと生活支援技術」の次の項目について、各演習時間内で技術習得度の評価を行う。 チェックリストによりA～Dの4区分で評価を行い、A及びBの者を一定レベルに達している者とする。</p> <p>⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑨入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑫総合生活支援技術演習</p> <p>（評価区分） A：基本的な介護（介助）が的確にできる B：基本的な介護（介助）が概ねできる C：技術が不十分 D：まったくできない</p> <p>（2）全科目の修了時に、1時間の筆記試験による修了評価を実施する。 次の評価基準によりC以上を評価基準を満たしたものとして認定する。 A：90点以上、B：80～89点、C：70～79点以上、D：70点未満</p> <p>（3）通学のカリキュラムを全て出席し、上記（1）及び（2）において認定基準を超えている受講者に対し、修了証明書を発行する。</p> <p>（修了評価試験で基準以下の時の取扱い） 担当講師の補修の上、再試験を実施する。 補講 3,000円、再試験 3,000円</p>
欠席者の取り扱い(遅刻・早退の扱い含む)	理由の如何にかかわらず、10分以上の遅刻・早退は欠席する。
補講の取扱い（実施方法及び費用等）	補講は、1時間3,000円（税込）で原則当社開講の授業とする。 振替は無料とし、当社指定の日時で受講とする。
科目免除の取り扱いと解約条件及び返金の有無	<p>科目の免除についてはこれを認めない</p> <p>■受講者都合の場合 開講日の7日前までは全額返金 開講日の6日前以降のキャンセルは、キャンセル料として受講料（税込）の20%とする。開講後の返金は行わない。</p> <p>■弊社都合の場合 全額返金、但し退校処分者への返金は行わない。</p>
修了証明書を亡失・毀損した場合の取扱い	<p>亡失・毀損した場合、受講者本人の申請により再交付する。 手数料 1,000円（税込）</p>
その他研修実施に係る留意事項	<p>下記に該当する場合、退校処分とする。</p> <p>（1）受講態度に学習意欲が見られない場合 （2）正当な理由なく遅刻、欠席が続いた場合（遅刻又は欠席が2日以上） （3）故意に授業用機材、施設を破損、破壊 （4）他人に迷惑を掛け、講師や指導者の指示に従わない等、講座運営に支障をきたす行為があった場合 （5）弊社または第三者の財産もしくはプライバシーなどを侵害する行為、又は侵害する恐れのある行為 （6）弊社または第三者の不利益もしくは損害を与える行為、又はその恐れのある行為 （7）セクシャルハラスメント行為、またはその恐れのある行為 （8）公序良俗に反する行為、又はその恐れのある行為 （9）犯罪行為もしくは犯罪行為に結びつく行為、又はその恐れのある行為 （10）弊社または第三者の名誉もしくは信用を毀損する行為 （11）営業活動及び勧誘活動（物販や宗教等、営利・非営利を問わず）を目的とする行為、またはその準備を目的とする行為 （12）刃物（護身用を含む）など、危険物を持ち込んだりする行為 （13）飲酒や薬物などを使用する行為 （14）その他、法律、法令もしくは条例に違反する行為、又はその恐れのある行為 （15）受講開始から1年以内に修了できない場合</p>